

## 変更契約情報

請負人		㈱堀内建設 代表取締役 堀内 哲也
工事(業務)名		東流下5号南境3号準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	21,924,000 円
	原契約締結年月日	平成 19 年 10 月 31 日
	工 期	平成 19 年 10 月 31 日から 平成 20 年 3 月 11 日まで
変更後	変更後請負金額	22,990,800 円 (増)減額 1,066,800 円
	変更契約締結年月日	平成 20 年 3 月 6 日
	工 期	平成 19 年 10 月 31 日から 平成 20 年 3 月 24 日まで
変 更 内 容		<p>1. 下水道整備の促進を図るため、施工延長をL=404.5mからL=55.8m増工し、L=460.3mに変更する。</p> <p>2. 上記理由により、組立0号マンホールを2箇所から1箇所増工し3箇所に、組立1号マンホールを5箇所から2箇所増工し7箇所に変更する。</p> <p>3. 施工延長の増工に伴い、下記のとおり工期を変更する。</p> <p style="padding-left: 40px;">変更前：平成19年10月31日～平成20年 3月11日</p> <p style="padding-left: 40px;">変更後：平成19年10月31日～平成20年 3月24日</p>